



発行所
向日町役場
京都府乙訓郡向日町大字寺戸小学中野20
電話京都 (931) 1111 (代表)
編集・向日町役場総務課

市制を問うアンケート 賛成が72.2%



十月十八日に住民のみなさんに単独市制移行の賛否を問うアンケートを実施しました。このほどアンケート結果がまとまりました。この内容はつぎのとおりです。

市制アンケートは、九月に町内十一会場で開かれた市制懇談会のあとをうけて、市制問題について住民のみなさんご意向を広く聴取にしようという趣旨で行ったため、全世帯に行なったものです。アンケート調査は、十月十八日から行なわれ、調査対象一万千三百三十二世帯に往復はがきを配布し

回収率は五一・六セント

アンケート 集計結果 まとまる

「単独市制に賛成が、反対か」の二者択一方式で、郵送により回答を求めました。その結果、回答の総数は五千七百四十二通、回収率五一・六パーセントで、賛成は四千四百四十二通で七十一・一パーセント、反対は千五百六十通で二七・二パーセント、無記入は四十通で〇・七パーセントと、単独市制の賛成が圧倒的多数だった。

このアンケートの集計結果から町では、町から市への手続きを進めていきます。これからの市制への手続きはつぎのとおりです。

- 市制への手続き
- 1、府知事に自治大臣との内閣議を依頼
 - 2、府知事と自治大臣との内閣議（地方自治法および府条例による要件の調査）
 - 3、自治大臣からの内閣通知
 - 4、町議会で、町を市とする処分申請を議決
 - 5、処分申請書を府知事に提出（三万市制の特例措置では、来年三月十一日までに提出期限）
 - 6、府知事と自治大臣との協議
 - 7、自治大臣からの承認通知
 - 8、府知事が府議会へ処分議案を提案
 - 9、府議会で議決

市制アンケート実施について、住民のご協力たいへんありがとうございました。また、市民の意見を正確に把握する意図で、記名式のアンケートを実施しました。

その結果、市制実施に七割以上の賛成を得ることができました。したがって、アンケートの結果から、今後、住民の意思を十分尊重しながら事務的な手続を進めるとともに、市としての要件にそなわしい町づくりと住民の福祉を高める施策を推進していくかなければならないという責務を深く痛感しています。

市としての町づくりを



市としての町づくりを



飲むな 飲まずな 事故のもと

男女計	19,424人	森本	3,909人
世帯数	19,715	冠井	4,368
物集女	39,139	西向日	1,363
寺戸	11,193世帯	上植野	3,263
		向日台	1,143
	2,976人	向日	2,057
	20,060		

- 10、府知事が自治大臣へ届出
- 11、官報に告示（告示により効力が発生する）
- 12、新市誕生